



事業計画及び取り扱う産業廃棄物の種類

I 事業計画

1 現在の主たる業務

- ・一般廃棄物の普通ごみを収集運搬業
- ・産業廃棄物の飲料容器類を収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬の飲料容器中の缶類を中間処理業

2 産業廃棄物処理に係る事業計画

排出事業者からの委託を受けて、産業廃棄物の中間処理（圧縮）を廃棄物処理法及び関係法令等を遵守して引き続き営む

II 産業廃棄物を取扱う事務所及び事業場の所在地

事務所・事業場

番号	事務所・事業場の種類	郵便番号及び所在地	電話番号	保管積替・処分業
1	事業場	〒123-0873 東京都足立区扇二丁目2番18号	03-5691-0023	有・無
2	事業場	〒123-0852 東京都足立区関原一丁目877番3, 898番1	03-3848-2345	有・無
3				有・無
4				有・無

注1 都内の産業廃棄物に係る事業を行う全ての事務所・事業場（支店・営業所・工場等）を記入すること。なお、申請者住所（本店）は記入しないこと。

注2 連絡先となる事業場の番号に○をつけること（1事業場のみ）。

※ 東京都からの書類送付先になります。○が付いていない場合は、本店に送付します。



平成28年8月24日

中間処理施設 事前計画書

(産業廃棄物・特別管理(産業廃棄物))

東京都知事 殿



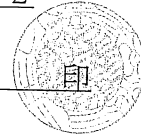
申請者

郵便番号 123-0852

住所 東京都足立区関原1-12-2

名称 株式会社 ヨシモリ

代表者氏名 代表取締役 高橋安繁



電話番号 03-3848-2345

FAX番号 03-3880-7047

1 申請の区分	: 新規許可 <u>変更許可</u> 更新許可 変更届
2 中間処理施設の所在地	: 東京都足立区扇2-2-18
所在地の用途地域	: 工業地域
3 事前計画書有効期限	: 平成 年 月 日まで
4 取り扱う産業廃棄物の種類と処理の方法:	圧縮: 金属くず 圧縮: 廃プラスチック類 破砕: ガラスくず
5 担当者	本社 代表取締役 高橋安繁 電話番号 03-3848-2345 シモカタ 行政書士事務所 特定行政書士 下方和美 電話番号 090-1672-0700

1 申請の概要

変更事項

概要

施設内で、金属くずの圧縮を行っている。

今回は、変更許可であり、廃プラスチック類の圧縮とガラスくずの破碎、2品目の追加と処理後の保管場所の変更をしている。

圧縮機 1台：金属くず

追加

破碎機 1台：ガラス・コンクリート・陶磁器くず

圧縮機 1台：廃プラスチック

施設設置場所は、工業地域で、近隣は工場、事業所、駐車場であり、苦情はない。施設は、処理設備、保管場所ともすべてコンクリート舗装されている。

建屋内に排水溝を設置し、汚水は油水分離層を通して下水道放流する。

処理後物は、再生原料として売却する。

変更事項

処理前保管場所

・金属くず・廃プラスチック・ガラスくず		11.9 m ³
・金属くず	網カゴ	1.52 m ³
・廃プラスチック	フレコン	9.0 m ³
	プラスチック製コンテナ	7.2 m ³

処理後保管場所

・金属くず	直置き	46.48 m ³
・廃プラスチック	直置き	13.39 m ³
・ガラスくず	ドラム缶	0.6 m ³

(裏面)

許可番号 第13-10-019371号

2 積替え保管施設

(1) 東京都足立区扇二丁目2番18号

積替え保管面積：47.1m²

最大保管高さ：2.0m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃プラスチック類	フレコンバッグ40袋	40.0 m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉄製コンテナ6個	9.42 m ³
	ドラム缶8個	1.6 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃電子機器に限る）	鉄製網かご1個	0.76 m ³
	合計保管量	51.7 m ³

(2) 東京都足立区関原一丁目877番3、898番1

積替え保管面積：11.7m²

最大保管高さ：1.9m

産業廃棄物の種類	保管量	
廃油	斗缶6個	0.108 m ³
廃プラスチック類	2.25m ³ 鉄製網かご2個	4.50 m ³
木くず	0.56m ³ 鉄製網かご2個	1.12 m ³
金属くず	2.25m ³ 鉄製網かご3個	6.75 m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.56m ³ 鉄製網かご2個	1.12 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（特定家庭用機器再商品化法対象物に限る）	直置き	13.3 m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃OA機器に限る）	直置き	19.0 m ³
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃蛍光灯に限る）	ドラム缶1個	0.73 m ³
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る）	ペール缶1個	0.02 m ³
	合計保管量	46.6 m ³

(以下余白)

9 生活環境保全上の措置(発生する恐れのある場所の明示)

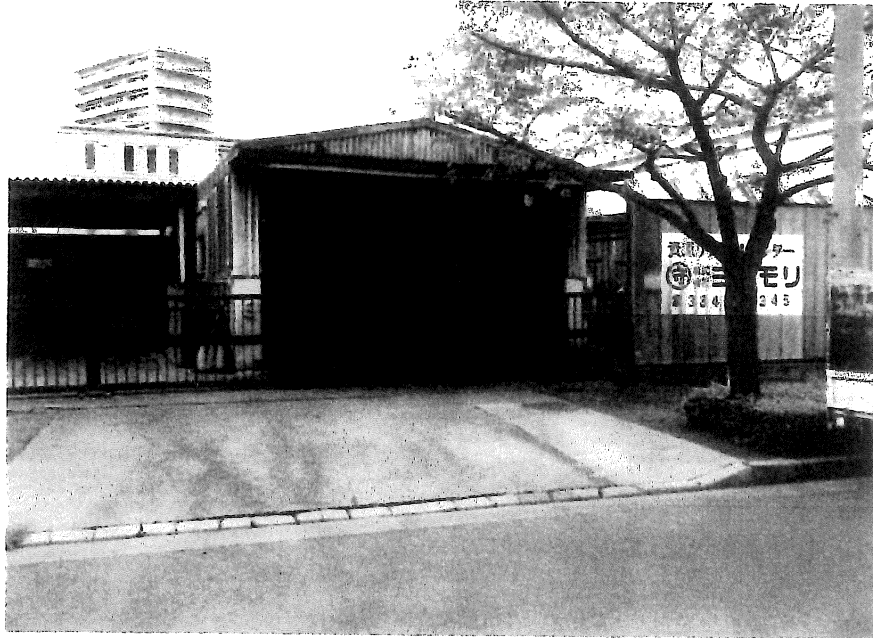
産業廃棄物の処分方法	圧縮
産業廃棄物の種類	金属くず・廃プラスチック・ガラスくず
公害の種類	悪臭・騒音・振動

① 発生する恐れのある場所及び作業等
プレス機械による圧縮作業

②対策

- ・ プレス機の騒音対策としては、工場建屋内に設置し、施設敷地全体も高さ3.8mのスチール製の塀で囲い、近隣への騒音を防止している。
- ・ 工場内は敷地を含めてコンクリート、アスファルト舗装を施してあり、プレス機・破砕機自体にも吸音ゴム・吸音クッションを設置し、振動、騒音を防止している。
- ・ 作業終了後は毎日高圧洗浄機にて散水・清掃を行い、定期的に専門業者に依頼し消臭剤・消毒剤の散布を行っている。

工場建物



スチール製の塀



9 施設清掃手順書

① 運搬車両の清掃・洗浄の方法と周期

清掃・洗浄の周期 : 毎日、作業終了後行っている。

清掃・洗浄の方法 : 当社所有の高圧洗浄機にて洗浄を行う。

② 保管場所の清掃・洗浄の方法と周期

清掃・洗浄の周期 : 毎日、作業終了後行っている。

清掃・洗浄の方法 : 当社所有の高圧洗浄機にて洗浄を行う。

10日に一度、依頼してある専門業者が消毒、害虫駆除を行う。

③ 運搬容器の清掃・洗浄の方法と周期

清掃・洗浄の周期 : 週2回(汚れ具合によっては随時行っている。)

清掃・洗浄の方法 : 当社所有の高圧洗浄機にて洗浄を行う。

④ 排水処理設備(排水ます・側溝。オイルトラップ等)の清掃・洗浄の方法と周期

清掃・洗浄の周期 : 10日に一度行っている。

清掃・洗浄の方法 : 排水枡・側溝は自社作業員が高圧洗浄機にて行い、グリストラップは依頼してある専門業者に清掃と消毒、害虫駆除を行う。